

令和6年度実施事業 助成制度一覧

	制度名称	実施主体	助成上限	申請締切	概要	URL
1	げんでんふれあい福井財団	げんでんふれあい福井財団	対象事業により 上限10～30万円	令和6年2月15日	以下のア～エのすべてを満たす団体が助成対象です。 ア福井県内に活動の本拠を置く団体 イ構成員(会員)が原則として20名以上の団体 ウ原則として令和6年4月1日現在で、設立後2年を経過している団体 エ営利を目的とせず、明確な会計経理を実施・報告できる団体	https://www.genden.or.jp/
2	海外派遣助成（第2回募集）	国際交流基金	400万円	令和6年5月30日	対象団体 以下のいずれかに該当する日本国内の団体又は個人。 1海外の団体から招請を受けており、文化芸術分野において日本国内を拠点に活動している団体又は個人 上記団体・個人の海外での文化芸術事業を企画・制作する団体 対象事業 1事業内容:以下のいずれかの事業。 ア 演劇、音楽、舞踊、民俗芸能等の公演 イ 日本文化やスポーツに関する講演、デモンストレーション、ワークショップ等 ※日本の他の政府機関、特殊法人、独立行政法人、公益財団法人日韓文化交流基金から助成を受ける事業については、本プログラムで助成を受けることはできません。 ※日本国在外公館からの招へいは海外団体からの招へいとみなされません。 ※申請者の海外支社等から招へいを受けた案件は、同一組織内の事業とみなされるため、本プログラムの助成対象外です。 2事業期間: 【第2回募集】2024年10月1日降に開始(日本を出発)し、2025年3月31日までに完了(日本に帰着)する事業。	https://www.ipf.go.jp/j/program/culture.html